



# 社協だより

編集・発行 社会福祉法人 江北町社会福祉協議会  
〒849-0501  
佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番7  
TEL 0952 (86) 4317 FAX 0952 (86) 3845  
E-Mailアドレス kouhoku-s@kouhoku-syakyo.com



江北町戦没者慰霊祭の様子(詳細については、2ページをご覧ください)

## CONTENTS

- 江北町戦没者慰霊祭の様子(写真)..... 表紙  
特例貸付の償還(猶予・減額)に関するご案内(相談)について
- 江北町戦没者慰霊祭..... ②  
～平和を祈り～
- 江北町支援の輪 能登半島地震被災者へ江北町で募金活動の実施とご報告 … ③  
ボランティア活動保険のご案内
- 令和6年度 事業計画をお知らせします … ④～⑦
- ご寄付お礼..... ⑧  
令和6年度 子育て支援グループ「ちょうちょ」からのお知らせ  
「社協会費」並びに「社協法人会費」のお願い

### 特例貸付の償還(猶予・減額)に関する ご案内(相談)について

生活福祉資金(コロナ特例貸付)を借りておられ、償還が開始されている方で特例貸付の償還が難しい際には生活の状況をお聞きして、償還猶予(返済を待ってもらう)や減額(月額の返済を減らす)などの方法をご案内できることがあります。相談を希望される方は、電話で事前予約の上、ご来所ください。

※償還猶予(返済を待ってもらう)や減額(月額の返済を減らす)を申請する場合には対象となる要件がありますのでご注意ください。

#### 【問い合わせ先】

江北町社会福祉協議会 TEL:0952-86-4317

# 江北町戦没者慰霊祭 ～平和を祈り～

江北町戦没者六百四柱の御霊をお迎えし、江北町戦没者慰霊祭を4月6日(土)に江北町老人福祉センターにて町内遺族40名、来賓53名が参列し挙行了しました。

山田恭輔町長は式辞でロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮の弾道ミサイル発射等の世界情勢に触れ、「恒久平和を実現することの困難さを実感する共に改めて平和の尊さを深く心に刻み、次の世代に継承していく」と平和に過ごせる日々への感謝の思いを霊前へ伝えました。

今年で戦後79年目を迎え、戦争の体験と記憶の風化が危惧されている今、世界中あらゆるところで戦争や紛争、内戦が発生しており、今現在も子どもや高齢者を含む多くの住民の尊い命が失われ世界平和が脅かされています。また、国内においては、今年1月のはじめに能登半島を震源とする大地震や大雨による土砂災害の被害などの自然災害が多発しております。このような情勢の中、我が江北町としては英霊に対してこれからも「歩みを止める事なく町の発展に努力してまいります。」とお誓いしての式典閉会となりました。



## 江北町支援の輪

# 能登半島地震被災者へ江北町で募金活動の実施とご報告

江北町社会福祉協議会では、令和6年1月に発生した能登半島を震源とする地震で被災された方々を支援するために日本赤十字社佐賀県支部及び佐賀県共同募金会と連携をし、令和6年1月4日(木)より義援金の受付を行っております。江北町役場・ネイブル・老人福祉センターの3カ所への義援金箱設置と町民の皆様や団体のご協力による皆様の温かいご支援誠にありがとうございます。お預かりした義援金は日本赤十字社佐賀県支部と佐賀県共同募金会へ全額送金させていただきました。

お心こもる義援金をお寄せいただき本当にありがとうございます。

被災された方が1日でも早く普段の生活に戻れることを願っております。

**義援金累計 2,039,646 円**  
(令和6年1月4日～令和6年5月10日)

江北小学校



みんなの公園



放課後児童クラブ ひとの舎



江北ひかり子ども園



## 令和6年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を保障します。

- 加入対象者…社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体
- 重要…令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行されたことに伴い、従来の加入プランのうち「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとなりました。
- 補償期間…令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 補償金額…保険料(1名あたり)

	加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

※特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となりました。

なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

○申込方法…江北町社会福祉協議会の窓口までお越しください。

# 面をお知らせします

で承認されました)

## 法人の運営

### 1 組織体制

- ① 理事会・評議員会・監査会・配分委員会の開催
- ② 事務処理・経理手続の適正化

### 2 財政基盤

- ① 自主財源の確保
  - I 社協会費(地域福祉推進員へ依頼…7月)
  - II 法人会費(町内の法人企業へ依頼…8月)
  - III 赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金(地域福祉福祉推進員へ依頼…10月)
- IV 寄附金・賛助会費の受付

## 社会福祉事業の推進

### 1 地域福祉活動

- ① 地域福祉推進員(全区長へ委嘱状交付)との連携
  - ② 民生委員児童委員(主任児童委員)との地域福祉活動の展開
  - ③ 小地域福祉団体等活動助成事業
  - ④ 福祉団体活動助成事業
    - (遺族会・保護司会・身体障害者福祉協会老人クラブ  
連合会・婦人会・母子寡婦連合会・手をつなぐ育成会・  
地域福祉推進員会(区長会)・ボランティア連絡協議会)
  - ⑤ 正月用門松の配布
  - ⑥ 高額寄付者への初盆参り
  - ⑦ 災害等見舞活動
  - ⑧ 江北町生活応援事業(フードバンク事業)
- I 災害見舞金品の基準 ※下表参照
- II 行路人旅費助成(1名につき300円)



江北町生活応援事業(フードバンク事業)

### 災害見舞金品の基準 (1世帯につき)

(共同募金緊急配分及び日本赤十字社災害救援を含む)

実施主体	種別	全壊・全焼等	半壊・半焼等
江北町社会福祉協議会	見舞金	20,000円	10,000円
佐賀県共同募金会	見舞金	20,000円	10,000円
日本赤十字社佐賀県支部	見舞金	10,000円	なし
	品物	毛布・タオルケット 日用緊急セット	

# 令和6年度事業計

(令和6年3月の理事会)

## 2 ボランティア活動、福祉教育

- ① ボランティア情報の提供
- ② ボランティア講座・講演会の開催
- ③ 24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金活動(8月)
- ④ ボランティア協力校(小・中学校)との福祉教育の推進
- ⑤ ボランティア体験スクール(学校との連携)の開催
- ⑥ ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入促進
- ⑦ 子ども見守り防犯活動
- ⑧ ボランティア連絡協議会の運営支援

## 3 相談援助活動の推進

- ① 福祉総合相談所の開設(常時…午前8時30分～午後5時15分)
- ② 権利擁護・あんしんサポートの推進  
福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート事業)の実施  
・成年後見制度の利用促進(広報「県社協」との連携)  
・専門相談機関(DV・虐待・法律等)との連携(相談窓口「県社協」との連携)
- ③ 福祉サービス苦情解決システム(第三者委員)の設置
- ④ 町地域包括支援センターとの連携

## 4 高齢者福祉活動の推進

- ① 住民参加型在宅福祉サービス「もやもん」事業
- ② あんしん救急医療情報キット配布事業
- ③ 健康囲碁・将棋・吹矢書道サロン
- ④ 一人暮らし老人への誕生絵手紙の郵送(毎月第一水曜日)
- ⑤ 男性のための料理教室
- ⑥ 小地域ふれあいサロン推進事業

## 5 児童福祉活動の推進

- ① 第18回江北町こどもまつり
- ② 夏休み子どもサロン事業(7月～8月)



男性のための料理教室



ボランティア講座・講習会



小地域ふれあいサロン推進事業



書道サロン

- ③ 職場体験学習の受け入れ
- ④ 第26回江北町クリスマスファンタジー

6 小規模保育所「なのはな」の運営(定員19名、対象児童0歳～2歳児)

7 啓発・調査・広報活動

- ① 社協だよりの発行(年4回)
- ② ホームページでの福祉情報の提供

8 資金貸付事業

- ① 佐賀県生活福祉資金貸付事業(県社会福祉協議会受託事業)
- ② コロナ特例貸付フォローアップ支援事業(県社会福祉協議会受託事業)
- ③ 江北町福祉資金貸付事業(町受託事業)
- ④ 葬祭費貸付事業

9 町受託事業

- ① 江北町戦没者慰霊祭の開催(4月6日)
- ② 江北町福祉資金貸付事業
- ③ 江北町老人福祉センター指定管理(令和2年4月1日～令和7年3月31日)

10 介護保険事業

- ① 指定居宅介護支援事業 指定介護予防支援事業

【要介護・要支援認定者】

- I 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成及び実施状況の把握
  - II 要介護認定等の申請援助業務
  - III 要介護認定等の調査受託及び認定調査業務
  - IV 保険者・地域包括支援センター・居宅サービス事業者・医療機関及び介護保険施設との連携
  - V 介護給付管理業務
  - ② 指定居宅サービス事業・介護予防・日常生活総合事業
- 【要介護・要支援認定者】



江北町こどもまつり



江北町シルバー人材センター事業



江北町クリスマスファンタジー



夏休み子どもサロン

## 日本赤十字社佐賀県支部 江北町分区の活動

- ① 日赤会費の募集(地域福祉福祉推進員へ依頼…5月)
- ② 災害救援(見舞)活動
- ③ 救急法講習会の開催
- ④ 赤十字運動イベント「防災セミナー」への参加



防災セミナー

- ① 赤い羽根共同募金  
(地域福祉福祉推進員へ依頼…10月)
- ② 歳末たすけあい義援金募金  
(地域福祉福祉推進員へ依頼…10月)
- ③ 災害見舞活動



## 赤い羽根共同募金運動の推進 (佐賀県共同募金会江北町支会)

12 各種会議及び研修会への参加

- ① 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- ② 高齢者の就業に関する調査研究及び相談
- ③ 補助的、短期的な就業を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業の機会の開拓及び提供

11 シルバー人材センター事業

- I 指定通所介護事業
- II 通所型サービス(第1号通所事業)
- III 指定訪問介護事業
- IV 訪問型サービス(第1号訪問事業)



セミナーや研修会への参加

## 令和6年度 活動収支予算

一般会計収支予算書(事業活動)

(単位：千円)

収入の部	
会費収入	2,235
寄附金収入	2,301
補助金収入	10,690
受託金収入	5,169
事業収入	17,430
介護保険事業収入	44,576
保育事業収入	38,155
経理区分・雑収入・その他	5,123
収入計	125,679

支出の部	
法人運営事業	13,010
地域福祉推進事業	3,096
ボランティア事業	504
町委託事業	2,885
福祉資金等貸付事業	2,827
介護保険事業	48,108
保育事業	38,405
シルバー人材センター事業	16,844
事業活動収支差額	0
支出計	125,679

# ご寄付御礼

皆様より頂きました貴重な浄財は、社会福祉事業に幅広く使わせていただいております。  
次の方々から、社会福祉事業寄付金としていただきました。  
ありがとうございます。

社会福祉法人 江北町社会福祉協議会 会長 山田 恭輔

## 香典返しご寄付

高額寄付

○上惣区 飯盛 一代 様

十万円(亡夫 正恒 様の香典返し)

## 香典返しご寄付

町内											寄付者名	地区名	物故者名				
田中	井上	松尾	武富	福島	藤瀬	池瀬	藤瀬	桑原	坂本	古賀	宮原	西村	黒木	本告	洋介	上分	江利子
俊之	弘幸	省子	力夫	友子	英子	初音	伸子	和美	清登	敬枝	直実	良美	良美	洋介	洋介	八町南	溝口 砂子
様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	分	江利子
上分	石原	平山	八町北	東分	東分	新宿	東分	東分	浪花	上区	門前	門前	八町南	上分	洋介	八町南	江利子
孝子	宏子	俊雄	野口 正隆	勝	泰博	茂美	アヤ	二三子	キヨ子	末八	弘雄	春一	溝口 砂子	洋介	洋介	八町南	江利子
様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	分	江利子

(令和6年2月7日~令和6年4月16日 受付分)

皆様からのご寄付(香典返し等)の公表について、江北町社会福祉協議会ではご寄付をいただく際に「ご寄付される方に、公表してよいかの」意思をお伺いしております。

## 令和6年度 子育て支援グループ「ちょうちょ」からのお知らせ

令和6年度の子育て支援グループ「ちょうちょ」によるサロンの年間行事予定です。

- ① 6月 製作絵本読み聞かせ
- ② 10月 運動会
- ③ 12月 クリスマス会
- ④ 3月 人形劇

たくさんの皆さんの参加をお待ちしております。  
皆さんで楽しく遊みましょう!



## 「社協会費」並びに「社協法人会費」のお願い

江北町社会福祉協議会では地域福祉活動を推進する事を目的に「社協会費」及び「社協法人会費」をお願いしております。

地域と向き合い住民の方々の意向を反映した地域社会を目指し、福祉の充実とボランティア活動の推進に取り組んで参りますので何卒、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

- 「社協会費」 地域福祉推進員(各区長)さんを通じて1世帯当たり600円をお願いしております。
- 「社協法人会費」 8月より町内の各事業所へお願いして参ります。

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。